

復興に向けての取組

1. 除染の推進

2. 廃棄物の処理

3. 鳥獣被害対策

4. 環境創造センター

5. 気候変動対策の推進

6. 消費者の理解促進

7. 世界へ向けた情報発信

8. 交通基盤の整備

9. 女性の活躍推進と支援

10. 自然公園の利活用

11. 環境省との連携協力協定

福島県生活環境部



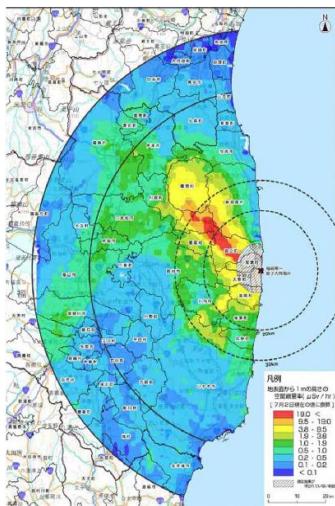
1. 除染の推進

(1) 除染の状況

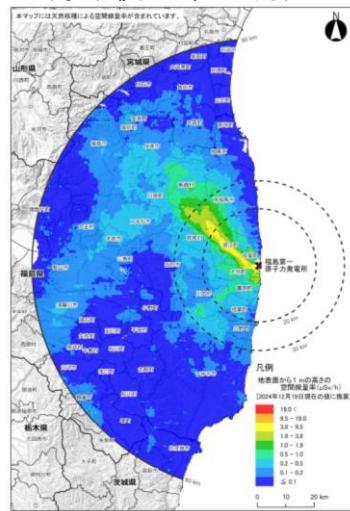
- 県内の面的除染は、帰還困難区域を除き、平成29年度末までに全て終了しました。
- 帰還困難区域のうち、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村及び葛尾村の特定復興再生拠点区域では、除染が概ね終了し、令和5年11月30日までに避難指示が全て解除されました。
- 現在、帰還困難区域のうち特定帰還居住区域の除染作業が行われています。

【空間線量率の推移】

●平成23年5月
(事故後2か月)

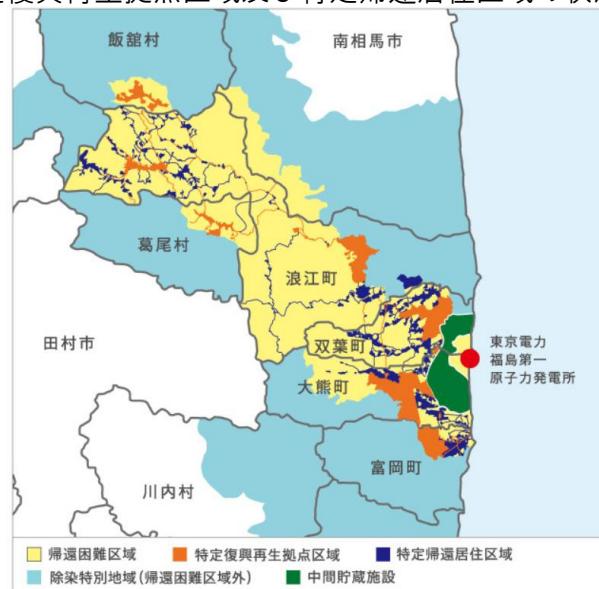


●令和6年12月
(事故後13年9か月)



【出典】原子力規制委員会「福島県及びその近隣県における航空機モニタリングの測定結果について」令和7年2月28日公表

【帰還困難区域における
特定復興再生拠点区域及び特定帰還居住区域の状況】



【出典】環境省 除染情報サイト「特定帰還居住区域」
(令和7年7月29日現在)

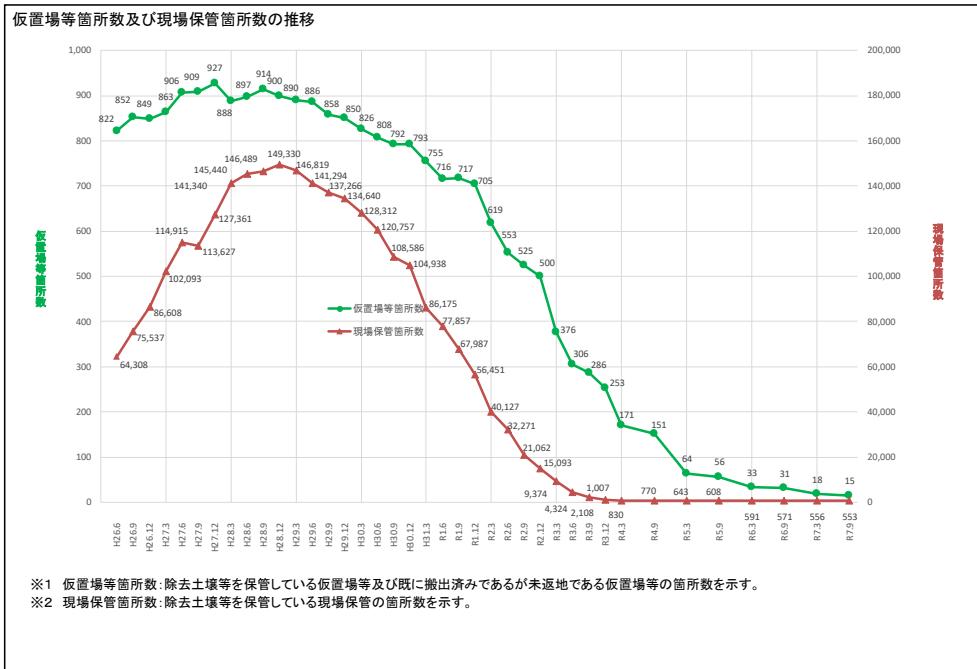
1. 除染の推進

(1) 除染の状況

○仮置場等の状況

- 中間貯蔵施設への除去土壤等の輸送及び仮置場の原状回復が進展し、仮置場や現場保管の箇所数は減少しています。

【仮置場等の箇所数の推移（令和7年9月末現在）】

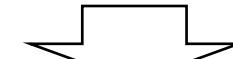


※ 対象は、県内59市町村のうち、全域が除染特別地域となっている7町村（柏葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村）及び仮置場等を設置しなかった7市町村（喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、金山町、檜枝岐村、只見町）を除く45市町村。

※原状回復の状況（仮置場→水田）



除去土壤等の土のうが積上げられた仮置場



中間貯蔵施設への輸送後、原状回復工事で水田に復旧

1. 除染の推進

(2) 中間貯蔵施設

福島県内の除染に伴い発生した放射性物質を含む土壌・廃棄物及び福島県内で発生した10万ベクレル/kgを超える焼却灰等は、最終処分されるまでの間、中間貯蔵施設において安全に集中的に管理・保管されています。

○中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送

- ・福島県内で発生した除去土壌等は、令和3年度末までに中間貯蔵施設への搬入が概ね完了（帰還困難区域を除く）。
- ・令和4年度以降は、特定復興再生拠点区域等からの輸送が進められており、令和7年12月末時点では約1,422万m³が中間貯蔵施設へ搬入済み。
- ・対象52市町村のうち40市町村において除去土壌等の輸送が完了。（令和7年12月末時点）

○施設整備

- ・平成29年10月から大熊町、12月から双葉町の土壌貯蔵施設が稼働。
- ・令和2年3月までに除去土壌と廃棄物の貯蔵・処理の全工程で稼働開始。

○用地取得

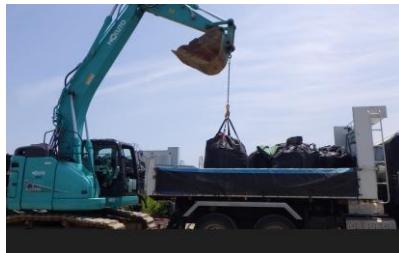
全体1,600haのうち、1,315ha（約82.2%）が契約済。
(令和7年12月末時点)



土壌貯蔵施設



仮設減容化施設



除去土壌等の車両積込状況

県では、国、大熊町及び双葉町と締結した安全協定に基づき、輸送や施設の状況確認を行い、結果を公表しています。

[これまでの状況確認の
結果はこちら](#)

1. 除染の推進

[トップページに
戻る](#)

(3) 県外最終処分

中間貯蔵施設で保管されている除去土壌等は、中間貯蔵施設への搬入開始から30年以内（2045年3月まで）に福島県外で最終処分を行うことが国の責務として法律に定められています。

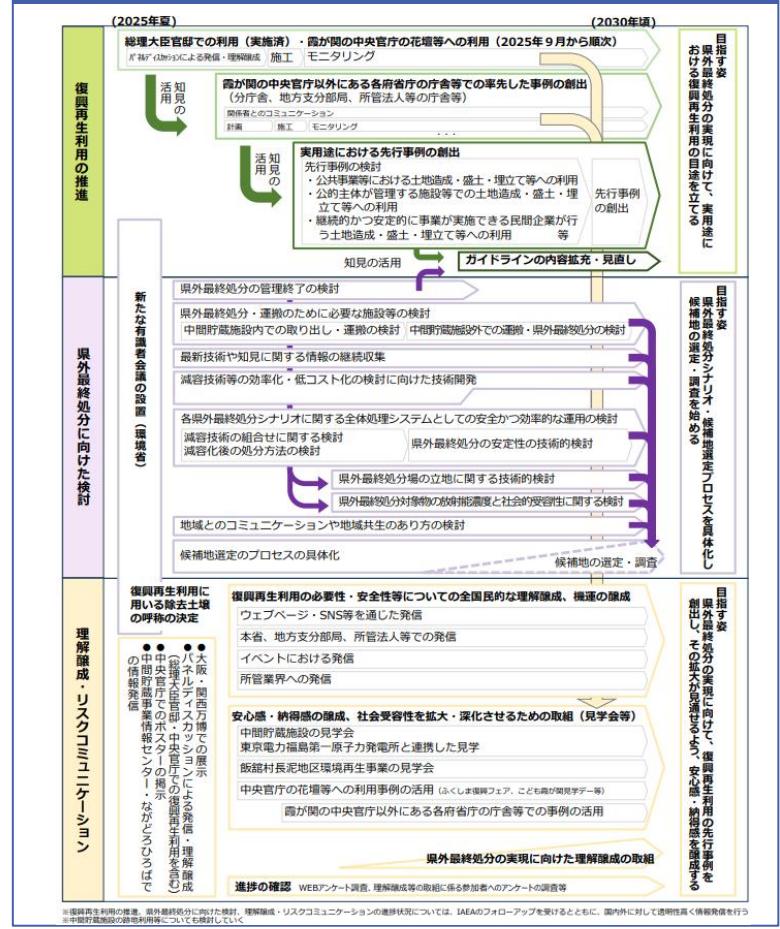
国は、令和7年8月に、「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に係るロードマップ」を閣議決定し、政府一丸となって当面5年程度で主として取り組むことを取りまとるとともに、概ね2035年を目途に県外最終処分場の仕様の具体化、候補地の選定等を行う方針を示しました。

県外最終処分の確実な実施に向けて、法定の期限まで残された時間は20年を切っていることから、2045年3月までの具体的な方針や工程を速やかに明示し、政府一丸となって、最後まで責任を持って確実に取り組むよう、あらゆる機会を捉え、国に対して強く求めていきます。

国への要望書の手交（令和7年11月13日）



福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ（令和7年8月26日閣議決定）



2. 廃棄物の処理

[トップページに
戻る](#)

(1) 災害廃棄物処理

市町村が処理を行う地域については、304万トンの処理が全て終了しています。また、国が処理を行う地域では、令和7年11月末時点での約32万トンが埋立処分済、約60万トンが焼却処理済で、現在も処理を継続しています。



(2) 特定廃棄物の埋立処分

福島県内（帰還困難区域を除く）で発生した特定廃棄物（10万ベクレル/kgを超えるものを除く）は、特定廃棄物埋立処分施設（富岡町）において、令和5年10月末までに約29万6千袋（双葉郡内の生活ごみを含む）が埋め立てられ、処分が終了しました。特定廃棄物埋立処分施設では、引き続き双葉郡内の生活ごみが令和9年11月頃まで埋立処分されます。

特定復興再生拠点区域等から生じる特定廃棄物については、令和5年6月からクリーンセンターふたばで埋立処分されており、令和7年12月末までに約3万3千袋が埋立処分されています。



【写真】
環境省 特定廃棄物埋立処分
事業情報サイト

県では、安全協定に基づき、輸送や施設の状況確認を行い、結果を公表しています。

これまでの
状況確認の
結果はこち
ら

3. 鳥獣被害対策

イノシシ対策

令和6年3月に策定した第4期イノシシ管理計画に基づき、「イノシシの低密度化」及び人の生活圏からの「すみわけ」を図るため、①情報管理、②生息環境の管理、③被害防除、④個体群管理（捕獲）、⑤人材育成の5つを柱として地域の実情に応じた対策を推進しています。



捕獲されたイノシシ

イノシシの捕獲頭数と被害面積



①情報管理

…モニタリング、市町村・狩猟者への情報提供など

②生息環境の管理

…里山への緩衝帯設置、放任果樹の撤去など

③被害防除対策

…侵入防止柵の設置など

④個体群管理(捕獲)

…捕獲、捕獲体制の維持・強化、捕獲の効率化

④人材育成

…専門職員の育成・確保、集落や地域リーダーの育成

3. 鳥獣被害対策

[トップページに
戻る](#)

(参考) その他の鳥獣被害対策

○ツキノワグマ対策

令和4年3月に策定した第4期ツキノワグマ管理計画に基づき、人とクマのすみ分けを図るために①生息環境の管理、②被害防除対策、③個体数管理、④情報管理を総合的に実施しています。

①生息環境の管理

…出没ルートの除去、緩衝地帯の設置等。
(河川敷の刈払い、下草刈り・除間伐等)

②被害防除対策

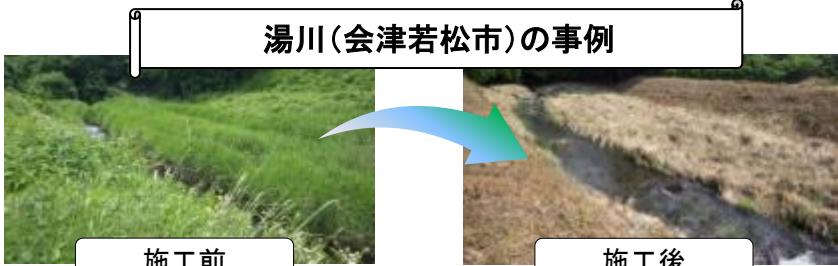
…生ゴミの除去、電気柵、花火による追い上げ等。

③個体数管理

…迅速に対応するため、53市町村に緊急時に限り
捕獲許可権限を移譲。

④情報管理

…基礎的データの収集、多様な方法での情報発信



○ニホンジカ対策

令和3年3月に策定した第2期ニホンジカ管理計画に基づき、自然植生への影響をできるだけ小さく抑制するため、①生息環境の管理、②被害防除対策、③捕獲を総合的に実施しています。

①生息環境の管理

…関係機関が連携して適切な森林管理、耕作放棄地の拡大防止、河川整備等に努める。

②被害防除対策

…防護柵の設置、林業被害対策を推進。

③捕獲

…狩猟捕獲、有害捕獲に加え、平成28年度から
県による直接捕獲を実施するほか、狩猟期間を延長
(捕獲頭数の制限は平成29年度から撤廃)



4. 環境創造センター

環境創造センター（三春町）



環境回復・創造に向け、モニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流の4つの事業に取り組んでいます。

■IAEA（国際原子力機関）との連携

平成24年に原子力に関する高度な知見を有するIAEAとの間で放射線モニタリング及び除染の分野における協力覚書を締結し、環境回復、除染廃棄物及び放射線モニタリングに関する分野の協力プロジェクトを進めています。

施設概要

本館

- ・福島県が入居
- ・1階は環境放射能のモニタリングや調査・研究を行うエリア
- ・2階は大気、水、廃棄物のモニタリングや調査・研究を行うエリア

研究棟

- ・国立環境研究所(NIES)及び福島国際研究教育機構(F-REI)が入居
- ・NIESは、主に環境回復や復興まちづくり、災害に強い社会づくりに関する調査・研究を実施
- ・F-REIは、森林などのフィールドを対象とした放射性物質の環境動態研究を実施

交流棟 「コミュutan福島」

- ・ふくしまの子どもたちが安心して輝く未来を創造するための「対話と共創の場」
- ・放射線やふくしまの環境の現状に関する展示のほか、360度全球型シアター、200人収容可能なホールを設置



放射能測定の様子

交流棟展示室見学の様子

環境創造センターの
詳細についてはこちら

4. 環境創造センター

環境創造センター（三春町）

交流棟「コミュタン福島」展示室

コミュタン福島は、展示や体験学習を通じ、皆様の不安や疑問にこたえ、放射線や福島県の現状などを身近な視点から理解し、環境の回復と創造への意識を深めていただくための施設です。また、それぞれの立場から福島の未来を考え、創り、発信するきっかけとなる場を目指しています。

環境創造センター交流棟
「コミュタン福島」の
詳細についてはこちら



ふくしまの今を知り、
ふくしまの未来をともに描こう！

原子力発電所事故の環境への影響、そして近年地球を脅かすさまざまな環境問題。それらの課題を乗り越えた後に、ふくしまはどんな未来を描いているのか？今の課題と未来のビジョンをみんなで共有するエリアです。



復興のあゆみを
振り返ろう！

2011年3月11日、午後2時46分。大きな揺れと押し寄せた大津波。そこから始まる福島の原子力災害との関係。その記録と記憶を振り返ります。



宇宙からみたリアルタイムの
地球の姿を体感

“触れる地球”にふれながら、私たちの社会や環境は、今、どんな課題をかかえているのか、地球を取り巻く現状に目を向け、一緒に未来を考えてみましょう。



大迫力の映像と音響空間！
全球型ドームシアター

360°全方位の映像・音響による大迫力の全球型シアター。独特的な浮遊感を感じながら、これからのがふくしまの環境の未来を考えます。

原子力に代わる新しいエネルギー、
自然環境について学ぼう！

“原子力に依存しないふくしま”的実現へ。再生可能エネルギーや自然と共生する社会。そして、持続可能な暮らし方を体験してみよう。

4. 環境創造センター

[トップページに
戻る](#)

環境放射線センター（南相馬市）

原子力発電所周辺の環境放射線や環境放射能のモニタリングを行います。



環境放射線センター



モニタリングポスト萱浜局

施設概要

本館

原子力発電所周辺の空間放射線量率の常時監視・環境放射能の分析を行います。

校正棟

サーベイメータや個人線量計が正確に測定できているか、放射線源を用いて確認・調整を行います。

猪苗代水環境センター（猪苗代町）

猪苗代湖・裏磐梯湖沼群に関する調査研究・ボランティア活動や環境学習などの機能を担います。



猪苗代水環境センター



環境学習会

野生生物共生センター（大玉村）

野生生物の調査研究や環境学習、野生動物の救護・復帰などの機能を担います。



動物の標本を使用した
環境学習



傷病鳥獣の救護

5. 気候変動対策の推進

福島県2050年カーボンニュートラル

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を2050年までに実質ゼロにする「福島県2050年カーボンニュートラル」を令和3年2月に宣言しました。

また、令和6年10月にオール福島で気候変動対策に取り組み、未来の子どもたちに安心して暮らすことができる環境を継承するため、「福島県二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進に関する条例」を制定しました。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/ontai/cn2050-ordinance.html>

(1) ふくしまカーボンニュートラル実現会議

福島県2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県民、民間団体、事業者、行政等がオール福島で連携して取り組むことを目的として設立した知事を代表とし、県内の各業界団体等の長を副代表とする推進体制です。

令和7年度は11月4日に総会を開催し、会議設立後の取組や県内の温室効果ガス排出量の現状について共有したほか、ふくしまゼロカーボンアワード2025の表彰式を行うなど、カーボンニュートラルの実現に向けた意識醸成を図りました。

■温室効果ガス排出削減目標と実績

(福島県地球温暖化対策推進計画（令和5年3月改定）)

【2030年度の削減目標】※国の目標：2030年度までに46%削減
基準年度（2013年度）比で50%削減

【2022年度の実績】

基準年度（2013年度）比で21.3%削減

■福島県カーボンニュートラル条例

(令和6年10月8日 福島県条例第74号)

基本理念や県、事業者、県民等の責務のほか、緩和策・適応策に関する取組を規定

【基本理念】

- ・原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- ・オール福島でカーボンニュートラルの実現に向けた社会的機運を醸成
- ・緩和策と適応策を両輪とした気候変動対策を展開し、地域課題の解決に貢献

設立日：令和5年6月1日

参画団体等：219団体

学識経験者：5名（令和8年1月31日現在）



設立総会（令和5年6月1日）



令和7年度総会（令和7年11月4日）

5. 気候変動対策の推進

(2) ふくしまゼロカーボン宣言関連事業

2050年度までの脱炭素社会の実現に向けて、次の2つの取組を行っています。

① ふくしまゼロカーボン宣言事業

県が設定する気候変動対策に取り組むことを事業所や学校が宣言する

② ふくしまゼロカーボンアワード2025

県内のモデル的な取組を行う事業者や学校等を表彰し、全県的な実践の拡大を図る

令和7年度ふくしまゼロカーボン宣言事業 実績

(令和7年12月31日時点)

事業所版

4,903事業所

学校版

980校・園



事業所版 表彰式



学校版 表彰式

(3) 福島県地球温暖化防止活動推進員関連事業

地域における地球温暖化対策を推進するため、「福島県地球温暖化防止活動推進員」を委嘱しています。

令和7年4月現在 推進員 139名

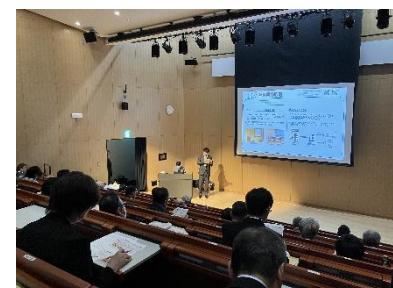
また、福島県地球温暖化防止活動推進員の育成や活動支援等のため、「福島県地球温暖化防止活動推進センター」を通して、次の取組を行っています。

○推進員養成研修会、スキルアップ勉強会の開催

○市町村等からの要請に基づく推進員派遣



推進員養成研修会



推進員説明会

5. 気候変動対策の推進

(4) 学生と連携した情報発信

将来を担う若者世代と連携し、福島県カーボンニュートラル条例に基づく取組を啓発するためのイラストや動画を作成しました。

また、令和7年度は県内の学生をカーボンニュートラルアンバサダーとしてマレーシアに派遣し、復興とともに脱炭素社会に向けて取り組む本県の姿を発信しました。



2050年カーボンニュートラルを実現した福島県の将来像
(福島大学と連携)



令和7年度学生の海外派遣によるカーボンニュートラル発信事業

(5) ふくしまゼロカーボンDAY！

気候変動対策を身近に感じて、実践するきっかけとしていただくため、令和7年度は県内3市が行うイベントに県が出展し、「ミライ地球ガチャ」などを使って、県民の皆さんへの普及啓発を行いました。

そのほか、福島市のイベントなどでも情報発信を行いました。

イベント名

- | | |
|---------|--------------------|
| ① 郡山市 | みんなの市民活動交流フェスタ |
| ② 会津若松市 | 第33回環境フェスタ |
| ③ いわき市 | いわきカーボンニュートラル推進DAY |



郡山市での様子



いわき市での様子

5. 気候変動対策の推進

(6) ふくしま企業脱炭素化支援事業

県内企業の脱炭素化を推進するため、県内の金融機関や経済団体等と連携した支援体制である「福島県地域脱炭素推進コンソーシアム」を設立し、専用相談窓口の開設や脱炭素経営勉強会の開催、温室効果ガス排出量の見える化、排出削減計画の策定を行うモデル企業の創出などに取り組んでいます。



脱炭素経営勉強会の開催

○専用相談窓口の開設

県内企業の脱炭素化を進める上での支援策や困りごとに対する専用相談窓口の開設

○モデル企業の排出量の見える化

専門家による排出量算定やその結果を踏まえた排出量削減の計画策定等を行うモデル企業の創出

○脱炭素経営勉強会の開催

県内中小企業を対象とした脱炭素経営に関する理解促進と実践拡大に向けた勉強会の開催

(7) ふくしまZEH推進事業

(8) 福島県エコタイヤ導入推進事業

県産材の利用や高い断熱性能などを有する住宅を新築する個人や、エコタイヤを購入する貨物自動車運送事業者を支援し、民生家庭や運輸部門の温室効果ガス排出量の削減を推進しています。

○ふくしまZEH推進事業補助金

- ・補助対象者：F-ZEH又はF-ZEH⁺を県内に新築又は購入する個人
- ・補助額：F-ZEH 135万円、F-ZEH⁺ 180万円

○エコタイヤ導入推進事業

- ・補助対象者：貨物自動車運送事業者（県トラック協会会員等）
- ・補助額：タイヤ1本あたり2,000円
- ・募集期間：令和7年4月1日～ ※予算上限に達し次第終了

(9) 市町村脱炭素推進事業

市町村による地域の実情に応じた脱炭素化の推進を図るため、市町村脱炭素計画の策定への支援などに取り組んでいます。

○市町村脱炭素計画策定支援

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定に取り組む市町村に対して、実現会議市町村部会の開催やアドバイザー派遣を通して支援しています。



実現会議市町村部会

5. 気候変動対策の推進

[トップページに
戻る](#)

(10) 福島県気候変動適応センター

福島県気候変動適応センターでは、気候変動による影響やその被害の防止・軽減などに関する情報の収集や提供に取り組んでいます。

イベントでの情報発信

コミュニタン福島での環境イベントに出展し、情報発信に取り組んでいます。



熱中症対策の強化

○「ふくしま涼み処」の運用

猛暑の際に一時休憩できる施設として、「ふくしま涼み処」を、県内全域の公共施設、民間施設の協力をいただきながら運用しています。

ふくしま涼み処 1,502 施設

(令和7年9月30日現在)



福島大学との連携

福島大学と連携し、気候変動適応に関するワークショップ等の開催に取り組んでいます。



○出前講座の実施

県内の小・中学校において、暑さ指数（WBGT）の測定等を通じて、熱中症予防の理解を深めるための出前講座を実施しています。



6. 消費者の理解促進

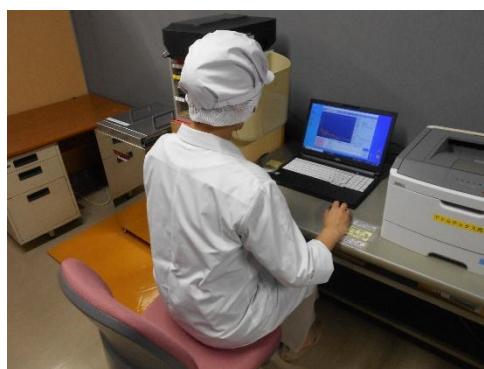
(1) 自家消費野菜等の放射性物質検査の取組

消費者の食品等に対する安全・安心を確保するため、食品等の放射性物質の検査を行っています。

家庭菜園等で栽培された自家消費野菜や野生の山菜・きのこ類については、県民の皆さんからの申込により、各市町村窓口及び県（消費生活センター）で検査をしています。



非破壊式の検査機器では、検査品を切り刻む手間もなく、検査後の安全な食品は持ち帰って食べることができます。



県消費生活センターでの
検査のご案内はこちら

○自家消費野菜等の放射能検査結果

令和7年4月～令和7年12月の検査の結果、
50Bq/kgを超えた件数の割合

県計:856件／8,953件=9.6%

【内訳】

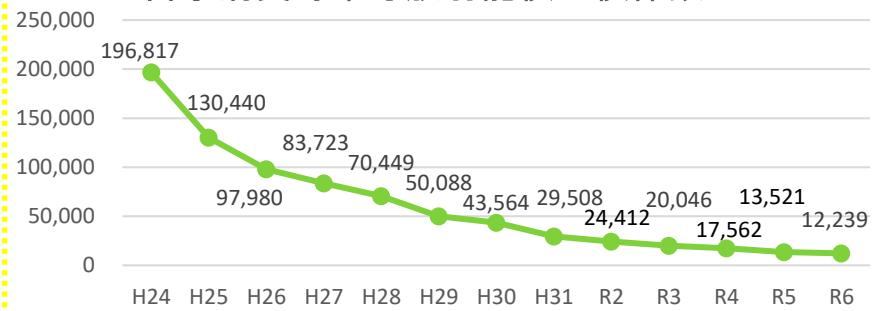
- ・県北: 196件 / 3,225件 = 6.1%
- ・会津: 0件 / 10件 = 0.0%
- ・県中: 42件 / 1,325件 = 3.2%
- ・南会津: 0件 / 1件 = 0.0%
- ・県南: 38件 / 466件 = 8.2%
- ・相双: 526件 / 3,695件 = 14.2%
- ・センター: 0件 / 3件 = 0%
- ・いわき: 54件 / 228件 = 23.7%

※50Bq/kg超は山菜・きのこが多く、野菜は少ない。

※各地域の件数は、検査受付市町村の地域ごとに集計。

※簡易分析装置による検査のため、安全に配慮する立場から、一般食品の放射能基準値(100Bq/kg)の1/2(50Bq/kg)を超えている件数を集計しています。

自家消費野菜等放射能検査検体数(件)



6. 消費者の理解促進

(2) 食品と放射能をテーマとした講演会等

県民の皆様に放射能や食の安全性について正確な知識を得ていただくことを目的に、平成24年度から毎年開催しています。

○食と放射能に関する説明会

県内各地の学校や保護者会、子育てサークル、町内会、企業等からの要望を受けて、学識経験者（大学や研究機関の専門家）による講演や生産者の取組の説明、放射能検査に使用する測定機器を用いた実習・霧箱の観察など、小学生や幅広い年齢層に向け、対象者に応じた説明を行っています。令和7年度は68回以上の開催を予定しており、12月末までに46回実施しました。



説明会の様子



食と放射能に関する説明会についてはこちら



放射能測定の実習



霧箱を使った放射線の観察

6. 消費者の理解促進

[トップページに戻る](#)

(3) 消費者と生産者等との交流

●「ふくしまの今を語る人」派遣事業

平成26年度から福島県内の農林水産業の生産者、関係者が自ら講師となって、申込のあった全国の自治体等に出向き、放射性物質低減の取組や生産者の思い等を説明・紹介しています。

講演と併せて、本県産の食材や食品に対する正しい理解を深めるとともに、講演内容・テーマに沿った食材等を選択し、試食提供を行っています。

また、講演実施後、希望する消費者を県内に招致し、講師や他の生産者の取組、放射能検査体制、被災地訪問などを通じて、福島県の現状を知る機会を設けています（交流事業）。

令和7年度は44回以上の開催を予定しており、1月末までに37回実施しました。

講演会の様子



交流事業の様子



「ふくしまの今を語る人」
派遣の様子はこちら

福島県产品
を試食として
提供



7. 世界へ向けた情報発信

(1) 海外における福島復興PR

知事が海外を訪問し、各国の要人等に本県の復興の現状や復興に向けての取組等を直接発信しています。

■ 欧州訪問（令和6年7月8日～13日）

知事が英国、ベルギー王国、オランダ王国を訪問。

現地政府要人等を対象としたレセプションの開催や表敬訪問を通して、知事が直接、震災後の支援に対する御礼や復興が進む本県の現状・魅力を伝え、本県に対する理解と共感の輪を広げました。

また、英国とオランダ王国では、現地県産品取扱事業者に対して販路拡大に向けたプロモーションを行いました。さらに、両国の県人会との交流会を開催し、本県復興状況の発信等に御支援をいただいていることに対する御礼の言葉を伝えるとともに、交流を深めました。

■ 米国訪問（令和5年10月28日～31日）

知事が米国のハワイ州を訪問。

ホノルル福島県人会創立100周年記念式典に出席し、知事が直接、本県の復興の現状について紹介するなど、県人会とのきずなを深めるとともに、ハワイ州政府を訪問し、同年8月に発生したマウイ島の山火事へのお見舞を申し上げました。また、現地量販店等において県産米の販路拡大やインバウンド促進のためのプロモーションを行うなど、ハワイの方々に県産品や観光の魅力を発信しました。



欧州委員会 保健・食品安全担当
官房長との面会の様子



記念式典における
プレゼンテーションの様子

7. 世界へ向けた情報発信

(2) 在外県人会と連携した情報発信

24の国・地域で設立されている在外県人会と連携しながら、本県の正確な情報を発信していきます。

○在外福島県人会サミット

4回開催(平成25年2月、平成26年8月、平成29年11月、令和5年11月)

○県費留学生受入れ

(平成26年度～令和元年度、4～7年度)

○中南米・北米移住者子弟研修

(平成25年度～令和元年度、3～7年度)

○知事・副知事の県人会訪問

平成29年度：ブラジル、ペルー、南加(知事)

平成30年度：ホノルル(副知事)

令和5年度：ホノルル(知事)

○復興支援の記録誌作成(令和2年度)



福島県人会による
ブース出展



第4回在外県人会サミット
知事表敬

(3) 野口英世アフリカ賞福島プログラム

アフリカの疾病対策のための医学研究、医療活動の2分野において、顕著な功績を挙げた人々を顕彰する「野口英世アフリカ賞」の受賞者が野口英世生誕の地である本県を訪問。県として歓迎するとともに、福島県の魅力や復興に取り組む現状を紹介しました。

(平成20年、25年、令和元年、5年、7年に開催)

○第5回野口英世アフリカ賞福島プログラム (令和7年8月)

- ・国際交流特別親善大使認証書授与式、
知事主催歓迎昼食会の開催
- ・野口英世記念館、野口英世青春館の視察
及び高校生との意見交換会の実施



受賞者

【医学研究分野】

- ・アブドゥライ・ジムデ博士
〔マリ共和国〕
- ・DNDi (顧みられない病気の新
薬開発イニシアティブ)
〔スイス（本部）〕

国際交流特別親善大使
認証書授与式

7. 世界へ向けた情報発信

[トップページに
戻る](#)

(4) 駐日外交団等への情報発信

駐日外交団等を対象に県内視察ツアー実施や表敬訪問の受入れ、ホームページ・SNS等の活用などを通じて、海外への正確な情報発信を促進します。

○駐日外交団による福島復興視察ツアー

- ・令和6年10月、13カ国14名（うち駐日大使5名）が浜通りの復興状況等を視察。

○駐日外交団向けセミナー及びレセプション

- ・令和8年1月、外務省との共催により、県の復興状況や魅力等を伝えるレセプションを都内で開催。

84カ国の駐日外交団など約160名が参加。

○来福する駐日大使の受入れ



駐日外交団向けセミナー及び
レセプション



駐日外交団視察ツアー
(知事による復興状況等紹介)

(5) 国際交流員によるSNS情報発信

県国際交流員が外国人の視点で自ら取材した本県の“今”をSNS等で発信。共感の輪を広めることにより、風評の払拭につなげていきます。

○取組内容

・SNSでの情報発信

毎週1回程度、県内で取材した本県の魅力等をSNS（フェイスブック、インスタグラム）により英語、日本語で紹介。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005e/fukushima-today.html>



「Fukushima Today」取材

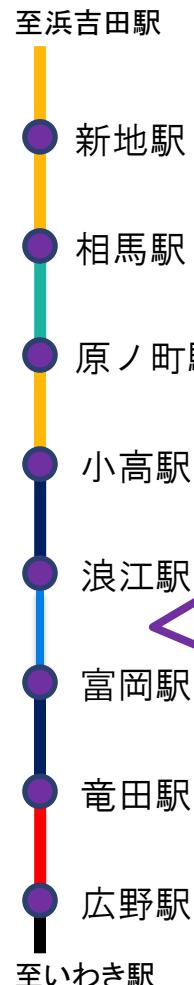


8. 交通基盤の整備

(1) JR常磐線の運転再開

令和2年3月14日に全線運転再開しました。

- ◆平成23年度運転再開 
原ノ町～相馬駅間（12月21日）
- ◆平成26年度運転再開 
広野～竜田駅間（6月1日）
- ◆平成28年度運転再開 
小高～原ノ町駅間（7月12日）
相馬～新地駅間（12月10日）
- ◆平成29年度運転再開 
浪江～小高駅間（4月1日）
竜田～富岡駅間（10月21日）
- ◆令和元年度運転再開 
富岡～浪江駅間（3月14日）
※全線運転再開



富岡～浪江駅間
令和2年3月14日
運転再開

8. 交通基盤の整備

(2) JR只見線の復旧

令和4年10月1日に全線運転再開しました。再開した会津川口駅～只見駅間については、上下分離方式により、鉄道施設等を県が保有して維持管理を行っています。

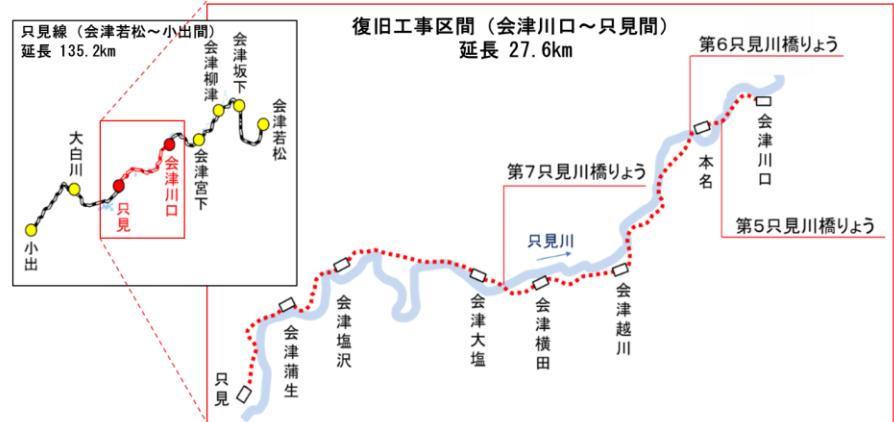
○これまでの主な動き

- ◆平成29年6月19日
JRと鉄道復旧に関する基本合意書・覚書を締結
- ◆平成30年6月15日
復旧工事に関する起工式
- ◆令和4年10月1日
全線運転再開

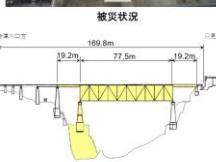


全線運転再開記念式典

■只見線復旧工事の状況



■第6只見川橋りょう完成状況



■第7只見川橋りょう完成状況



出典：JR東日本ホームページ (https://www.jreast.co.jp/press/2021/sendai/20220518_s02.pdf)

8. 交通基盤の整備

(3) JR只見線の利活用促進

令和5年4月からの5年間を計画期間とする第二期只見線利活用計画に基づき、企画列車の運行や学習列車の実施など、会津地域が一丸となって只見線の利活用に取り組んでいます。

○令和7年度の主な利活用事業

◆企画列車の運行

将来的な観光列車の運行を目指し、ナイトクルーズトレインや車内での伝統芸能の披露等様々な企画列車を運行しました。

また、JR東日本と連携しプレDC期間に併せ只見線でリゾートしらかみ櫻を運行し、車内企画や沿線各駅でのおもてなしを実施しました。

◆全線運転再開3周年記念列車の運行

10月1日に再開3周年を記念し、JR東日本の観光列車キハ110系レトロラッピング車両を運行しました。

◆学習列車

県内小学校・特別支援学校を対象とした学習列車を実施し、35校、1,590名に参加いただきました。

◆各種プロモーション

只見線の認知向上及び利用者の増加、沿線地域への周遊を目的とし、首都圏駅でのイベントや大型ビジョン広告の掲出、テレビ放送、只見線沿線地域での乗車促進企画等を実施しました。

また、インスタグラムを活用したプロモーションを同時に展開し、約8,300名のフォロワーを獲得しました。



企画列車の実施



記念列車の運行



学習列車



各種プロモーション

8. 交通基盤の整備

[トップページに
戻る](#)

(4) 避難地域の公共交通

市町村や交通事業者等と連携しながら、市町村ごとの復興の状況を十分踏まえ、帰還住民等が安心して日常生活を送ることができるよう、広域交通の確保に取り組んでいます。

◆平成29年4月から運行開始

- 1 : いわき～富岡線
- 2 : 葛尾～船引線
- 3 : 川内～船引線

◆平成29年10月から運行開始

- 4 : 川内～小野線
- 5 : 南相馬～川俣～医大経由福島線

◆平成30年4月から運行開始

- 6 : 川内～富岡線

◆令和3年4月から運行開始

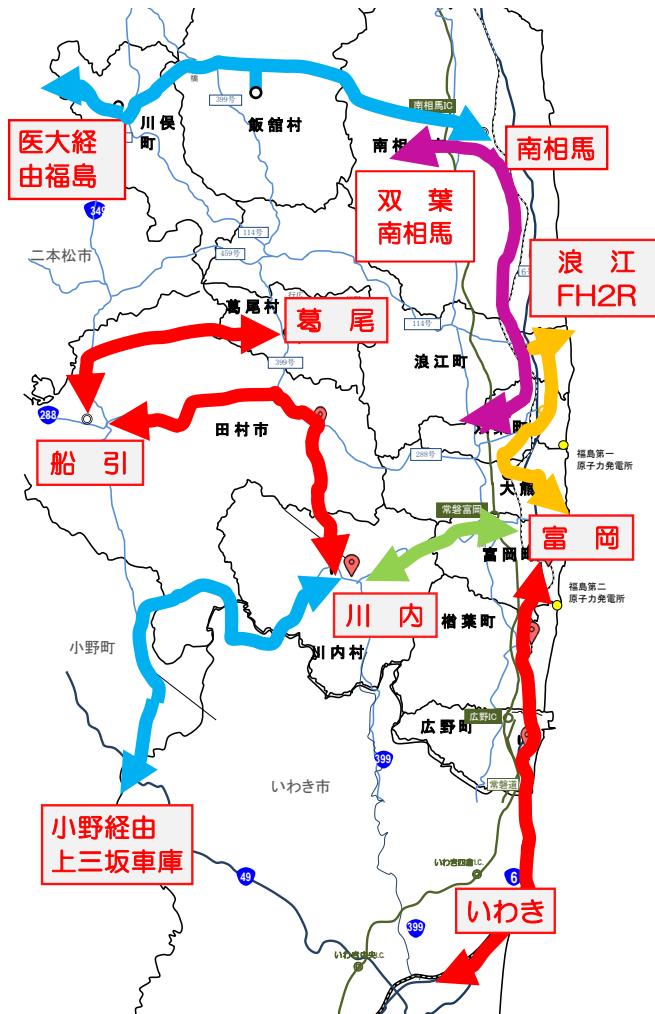
- 7 : 富岡～浪江FH2R線

◆令和5年10月から令和7年9月まで運行

- 8 : 双葉～南相馬線



富岡～浪江FH2R線



9. 女性の活躍推進と支援

トップページに
戻る

避難地域の復興を支える女性の活躍推進

避難地域の復興をより一層推進するため、女性活躍応援ポータルサイトを通じ、女性ロールモデルや女性活躍の推進に取り組む企業を広く発信しています。

女性活躍応援ポータルサイト 「キラっとふくしま」

令和7年度は、震災以降、ふるさとの新地町の漁港で水揚げされたタコなどの海産物を活かし、地域を盛り上げている日下智子さんなど5名、3社を取材しました。



新地町 日下智子さん

「キラっとふくしま」では、これまでに160件以上の取材記事を掲載しています。

<https://kiratto-f.com/>



東日本大震災による「女性のための電話相談」

平成24年度から東日本大震災の被災女性のためのフリーダイヤル電話相談を設置しています。

☎ 0120-207-440

震災から時間が経過しても、依然として、長期の避難生活や生活不安などの影響によるストレスの高まりなどから、女性が様々な不安や悩みを抱えています。加えて、配偶者等からの暴力など女性に対する暴力も発生しています。

このため、女性の悩み相談を受け付ける相談窓口を開設し、必要に応じて関係機関につなぐ取組を行っています。

■被災、避難に伴う次のような悩みの電話相談に対応

- ・震災後、夫婦や親子、親族間の人間関係
- ・震災後、日常的に感じる不安感、孤独感 など

■相談の内容によって、専門の相談機関に関する情報を提供

女性の相談員が対応

・令和6年度 1,116件

■面接相談も実施

(郡山会場・いわき会場)



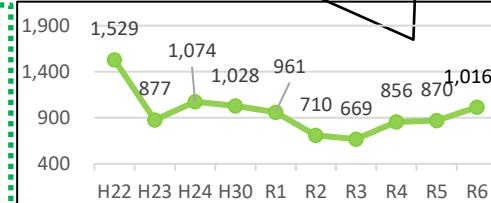
10. 自然公園の利活用

[トップページに戻る](#)

ふくしまグリーン復興構想の推進

復興の新たなステージに向けた取組として、環境省と共同で「ふくしまグリーン復興構想」を策定しました。本構想は、震災後減少した自然公園利用者数の回復と交流人口の拡大を図り、本県全体の復興に寄与しようとするものです。復興の更なる加速に向け、環境省と連携して構想の推進に努めます。

県内自然公園利用者数の推移(万人)



国立公園・国定公園の魅力向上

自然公園の魅力を活かし、磨きあげ、公園の特徴をいかしたコンテンツを創出。

- インバウンド対策(サイン等多言語化 等)
- 景観の改善 (ビューポイントの選定・整備)
- 自然環境の保全
(水環境保全、野生鳥獣対策 等)
- 二次交通の検討
- ワーケーションの促進
(関係市町村、団体と勉強会 等)

利用拠点の整備・充実

尾瀬沼ビジターセンター整備 等



環境変化を踏まえた 県立自然公園の見直し

只見柳津県立自然公園と越後三山只見国定公園を一体的に管理し、保護と適正利用を推進するための調査、検討。

○県立自然公園の国定公園編入 (R3.10.29)

○越後三山只見国定公園
奥会津ビジターセンター
(柳津町)
(R6.7.6オープン)



国立公園・国定公園を中心に 福島県内を広く周遊する仕組みづくり

自然資源等をつなぎ合わせ広域周遊や何度も訪れたくなる仕組みを構築。

○周遊促進の仕組みづくり

- ・トレイルルートの設定
- ・サイクリングルートの設定



■ 県立自然公園

- ⑤ 霊山 / ⑥ 霧ヶ城 / ⑦ 南湖 /
- ⑧ 奥久慈 / ⑨ 阿武隈高原中部 /
- ⑩ 夏井川渓谷 / ⑪ 大川羽鳥 /
- ⑫ 松川浦 / ⑬ 磐城海岸 / ⑭ 勿来

■ 国立公園

- ① 磐梯朝日 / ② 日光 / ③ 尾瀬
- ④ 越後三山只見
- ⑩ 夏井川渓谷 / ⑪ 大川羽鳥 /
- ⑫ 松川浦 / ⑬ 磐城海岸 / ⑭ 勿来

11. 環境省との連携協力協定

～環境から挑む福島の復興、そして希望ある未来へ～

令和2年8月27日に、環境省と「福島の復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定～環境から挑む福島の復興、そして希望ある未来へ～」を締結しました。

未来志向の環境施策を推進し、福島の復興を一層進めるため、環境省と連携して取り組んでいきます。

○主な取組

①「ふくしまグリーン復興構想」等の着実な推進

- ・関係自治体・団体等による推進体制の整備
- ・国立公園・国定公園の魅力向上、広域周遊の仕組みづくり
- ・只見柳津県立自然公園の国定公園編入
- ・猪苗代湖、野生鳥獣等の環境保全の推進

②復興と共に進める地球温暖化対策の推進

- ・省エネ対策や再エネの普及促進
- ・福島県産水素の利活用

③ポスト・コロナ社会を先取りした環境施策の推進

- ・国立公園等におけるワーケーションの促進
- ・再エネの地産地消の推進
- ・廃棄物の発生抑制や循環的な利用に関する取組

④本協定の効果的な実施に関する共通的事項

- ・県民、企業、市町村等、多様な主体の参画促進
- ・県内外への情報発信を通じた風評払拭



また、環境省は、令和3年2月19日の環境大臣と知事とのweb会談において、「脱炭素×復興まちづくりの先進地創出」、「環境先進地域へのリブランディング」、「福島・環境再生の記憶の継承」の未来志向の新たな環境施策に連携して取り組むことを発表しました。

11. 環境省との連携協力協定

[トップページに
戻る](#)

表彰制度、コンクール

①FUKUSHIMA NEXT 表彰制度

県内において、環境分野で未来志向の取組等を実施している人物を表彰しました。

主催：環境省、共催：福島県、後援：福島民報社、福島民友新聞社



第2回FUKUSHIMA NEXT
表彰式の様子

②いっしょに考える『福島、その先の環境へ。』チャレンジ・アワード

これから福島の未来や希望に関するアイデア等の作品を募集したコンクールを開催しました。

主催：環境省、共催：福島県・福島県教育委員会



チャレンジ・アワード2024
表彰式の様子

脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム

避難12市町村等における復興と脱炭素化の両立に向けて、多くの主体が連携していくことを目指し、情報交換や議論等を行う「場」として、令和5年3月に設立しました。



設立総会の様子

環境再生・未来志向シンポジウム

県内において、脱炭素と復興まちづくりを両立する取組を考える機会として、現地見学会や学生ワークショップ参加者による活動報告や、取組の現状について紹介するシンポジウムを開催しました。

主催：環境省・国立環境研究所、共催：福島県



パネルディスカッション



環境再生事業についてのパネル展示

環境再生事業パネル展示

連携協力協定に基づく フォローアップ会議の開催

連携協力協定に基づく、環境省と県の取組の状況等を確認するための会議を令和7年12月に開催しました。



会議の様子